

## 平成 27 年度第 11 回教育研究評議会議事要録

日 時：平成 28 年 2 月 18 日（木）15:00～16:20

場 所：事務局第 1 会議室

出席者：山口学長、佐藤理事、齊藤理事、小見理事、吉澤理事、中林副学長、吉田副学長、伊藤副学長、川又副学長、市橋人文社会科学研究科長、高木教養学部長、薄井経済学部長、細渕教育学部長、坂井理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長、柳澤評議員（人文社会科学研究科）、薄井評議員（教育学部）、堀尾評議員（理工学研究科）

### ◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、高都総務課係員から、平成 27 年度第 10 回教育研究評議会議事要録の説明があり、了承された。

### 【報告事項】

#### 1. 国立大学法人埼玉大学の学長選考について

雨笠総務部長から、配付資料 2 に基づき、平成 26 年度及び平成 27 年度の埼玉大学学長選考会議において、国立大学法人法の改正に基づき、以下の規則等の一部改正及び制定について、審議の結果、承認された旨報告があった。

（主な意見）

- ・改正理由について、説明して欲しい旨発言があった。

### 【審議事項】

#### 1. 国立大学法人埼玉大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領に関する規則等の制定について

齊藤理事から、配付資料 3 に基づき、以下の趣旨による規則等の制定について説明があり、審議の結果、各部局に持ち帰り検討の上、次回の教育研究評議会で改めて諮ることとした。

なお、雨笠総務部長から、意見等があれば、3 月 10 日(木)までに総務課総務係まで連絡願いたい旨補足があった。

- ・平成 28 年 4 月 1 日から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号。）」において各国立大学法人に「国等職員対応要領」策定が義務付けられていることから、埼玉大学の教職員が適切に対応するために必要な事項を定めることを目的とした規則の制定。

#### 2. 国立大学法人埼玉大学「独立行政法人日本学生支援機構大学院第一種奨学金」返還免除候補者選考規則の一部改正について

齊藤理事から、配付資料 4 に基づき、以下の趣旨による規則の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の改正に伴う、所要の改正。

3. 4 学期制の導入に伴う学則及び関係規則等の一部改正について

齊藤理事から、配付資料 5 に基づき、以下の趣旨による関係規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、了承された。

- ・平成 28 年 4 月から 4 学期制を導入することに伴う、学則及びその他関係規則等についての所要の改正。

【その他】

1. 平成 28 年度定例会議の日程について

佐藤総務課長から、平成 28 年度定例会議の日程について、説明があった。

<次回日程>

3 月 17 日（木） 15:30～